

北 本 市
まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン

平成 2 8 年 3 月

北 本 市

第1章 はじめに

1 人口ビジョン策定の背景と目的

(1) 背景

急速に進む少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題となっているため、国は、平成26（2014）年9月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）を閣議決定しました。

これらを踏まえ、都道府県と市町村においても、人口の現状と将来の展望を示す「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定するよう努めることとされ、国と地方が総力を挙げて地方創生や人口減少克服に取り組むこととなっています。

(2) 目的

北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは、国の長期ビジョンの趣旨を踏まえ、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すことを目的に策定しました。

(3) 位置付け

本ビジョンは、市政運営の最上位計画である北本市総合振興計画の考え方を前提とした上で、「北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けて、効果的な施策を企画立案するための重要な基礎資料となるものです。対象期間は、平成47（2035）年までの20年間を推計期間とします。

2 国の長期ビジョンと総合戦略

(1) 国の長期ビジョンの趣旨・概要

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示することを目的として策定されています。

同ビジョンでは、以下のような内容が示されています。

「国の長期ビジョン」の概要

I. 人口問題に対する基本認識

1. 「人口減少時代」の到来

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。

○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

3. 東京圏への人口の集中

○東京圏には過度に人口が集中している。

○今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。

○東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

II. 今後の基本的視点

1. 人口減少問題に取り組む意義

○人口減少に対する国民の危機感が高まっている。

○的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。

○人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。

2. 今後の基本的視点

○3つの基本的視点から取り組む。

①「東京一極集中」の是正

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐ。

○若い世代の結婚・子育ての希望に応える。

III. 目指すべき将来の方向

1. 「活力ある日本社会」の維持のために

○人口減少に歯止めをかける。

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
- 地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

(2) 国の総合戦略の趣旨・概要

国の総合戦略は、国の長期ビジョンを踏まえ、国において、平成27（2015）年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

国の総合戦略では、以下のような内容が示されています。

「国の総合戦略」の概要

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
 - ①しごとの創生
 - ②ひとの創生
 - ③まちの創生

II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

- これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に

歯止めがかかっていない。その要因は次の5点。

- ①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- ②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- ③効果検証を伴わない「バラマキ」
- ④地域に浸透しない「表面的」な施策
- ⑤「短期的」な成果を求める施策

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ①自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性：各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 国と地方の取組体制とP D C Aの整備

○国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。

- ①5か年戦略の策定
- ②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出
- ③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化
- ④地域間の連携推進

Ⅲ. 今後の施策の方向

1. 政策の基本目標（4つの基本目標）

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

- ・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

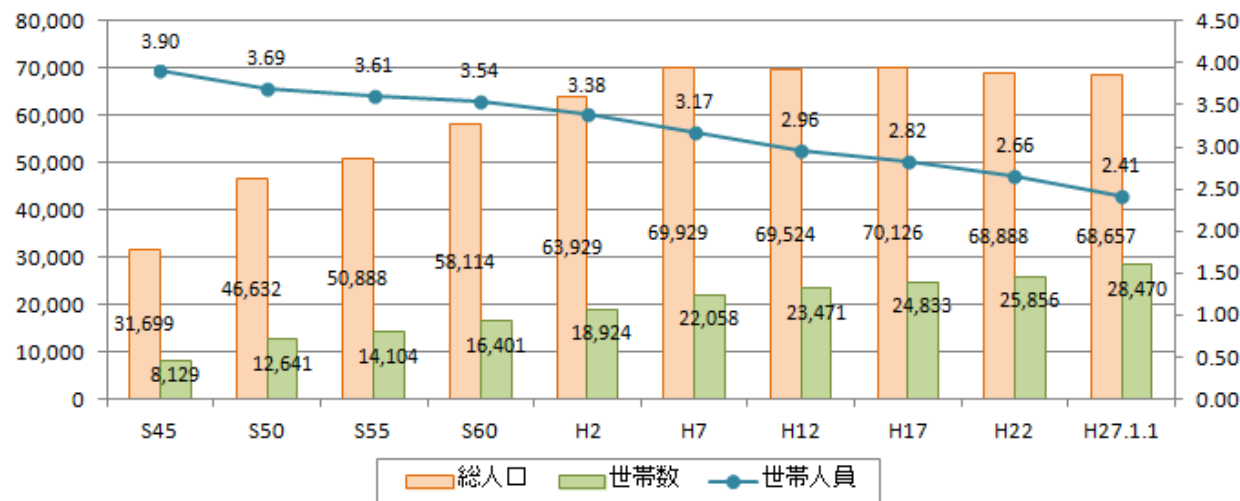
- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定

第2章 本市の現状

1 人口等の動向分析

(1) 人口・世帯数・世帯人員

総人口は、平成17年をピークに減少を続けています。また、世帯数が増加していますが、世帯人員は減少しています。

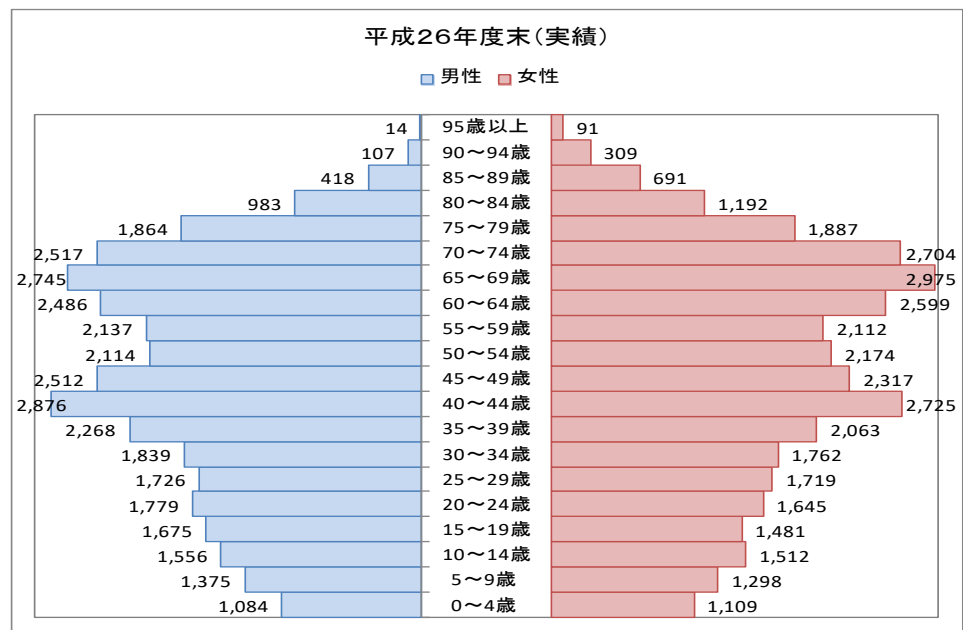


人口・世帯数の推移（出典：国勢調査（S45～H22）、住民基本台帳（H27.1.1））

(2) 年齢階層別人口

ア 人口ピラミッド

平成27（2015）年1月1日における男女別・5歳階級別の人口（人口ピラミッド）を見ると、概ね国と同様の傾向となっており、65～69歳のいわゆる「団塊の世代」の層及び40～44歳のいわゆる「団塊ジュニア」の層に厚みがありますが、35～39歳以下の人口は年代が低くなるほど少なくなる傾向があります。

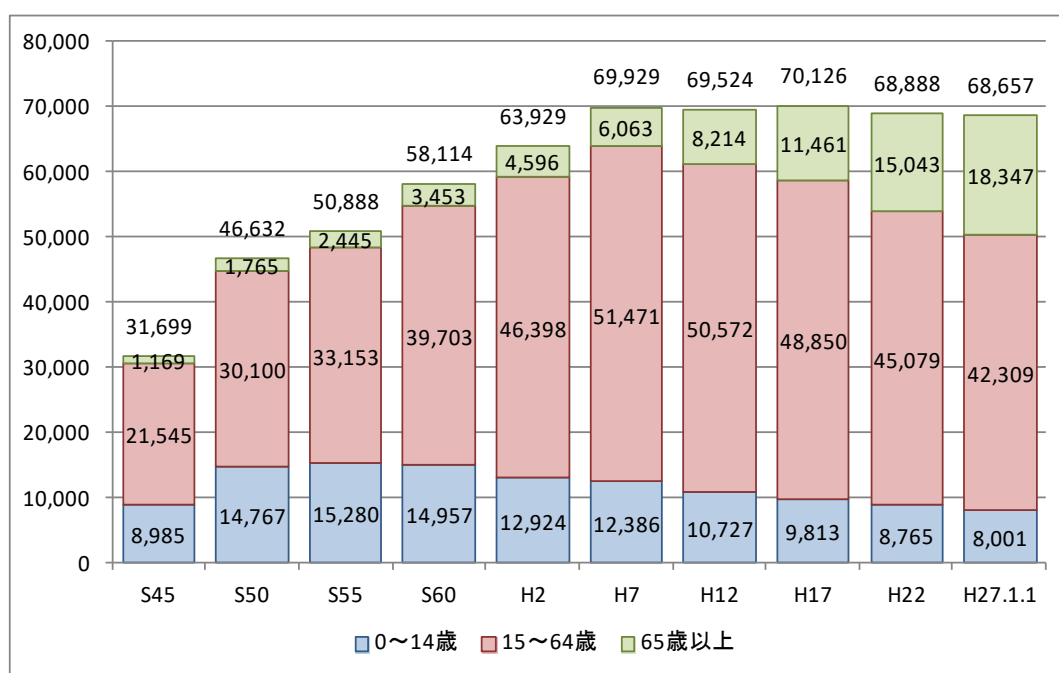


北本市の人口ピラミッド（出典：H27.3.31 住民基本台帳）

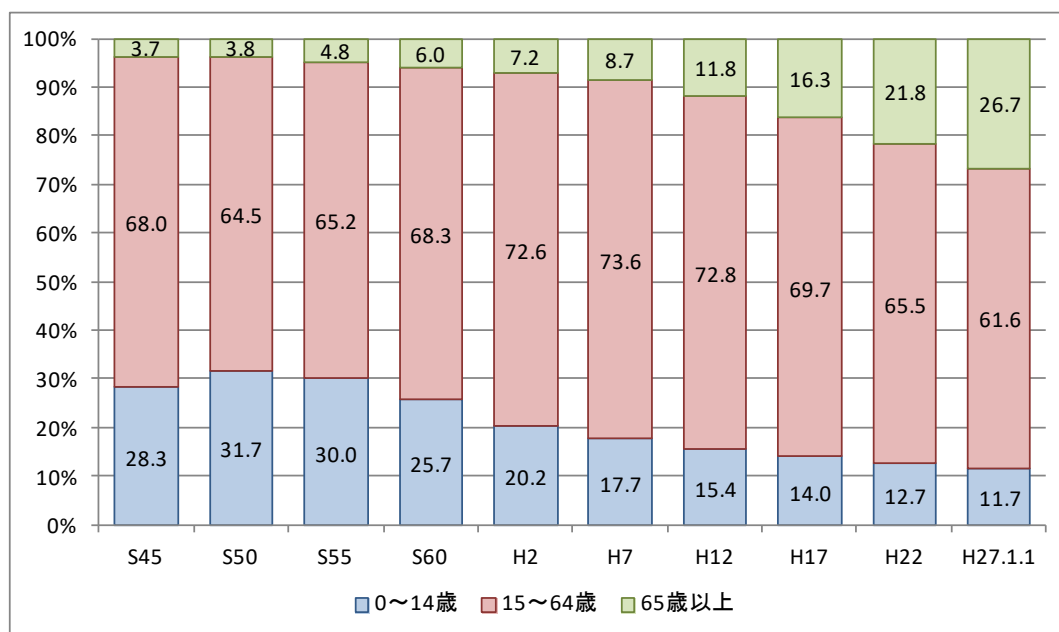
イ 年齢3区分別人口の推移

昭和45（1970）年から概ね増加が続き、平成17年をピークにその後は減少が続いています。年齢構成を3つの区分に分け、その推移を見ると、老年（65歳以上）人口が増加する一方、年少（14歳以下）人口は昭和55（1980）年以降は減少傾向にあるほか、平成7（1995）年まで増加していた生産年齢（15～64歳）人口も平成12（2000）年には減少に転じています。

また、総人口に占める年齢3区分別人口の構成割合も概ね同様の傾向となっており、前記アで見た人口の状況を踏まえると、今後もこうした傾向が続くことが予想されます。



年齢3区分別人口の推移（出典：国勢調査（S45～H22）、住民基本台帳（H27.1.1））

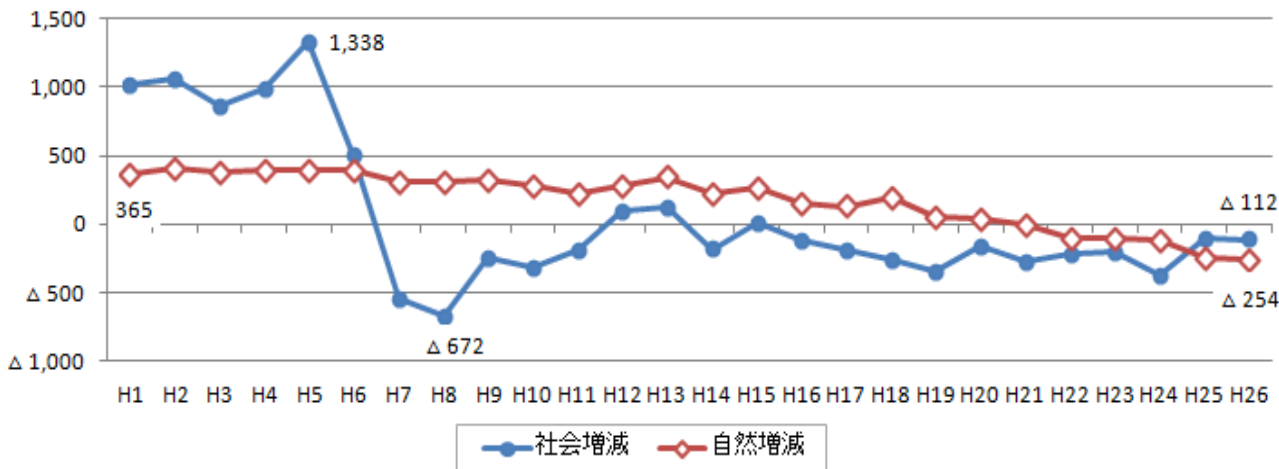


年齢3区分別人口構成比の推移（出典：国勢調査（S45～H22）、住民基本台帳（H27.1.1））

(3) 社会増減と自然増減

社会増減（転入－転出）は、平成5（1993）年以降急激に落ち込み、平成7（1995）年以降は転入者より転出者数が多くなり、転出超過傾向が続いています。大規模な住宅の供給が途切れたことと、都心回帰の影響によるものと考えられます。

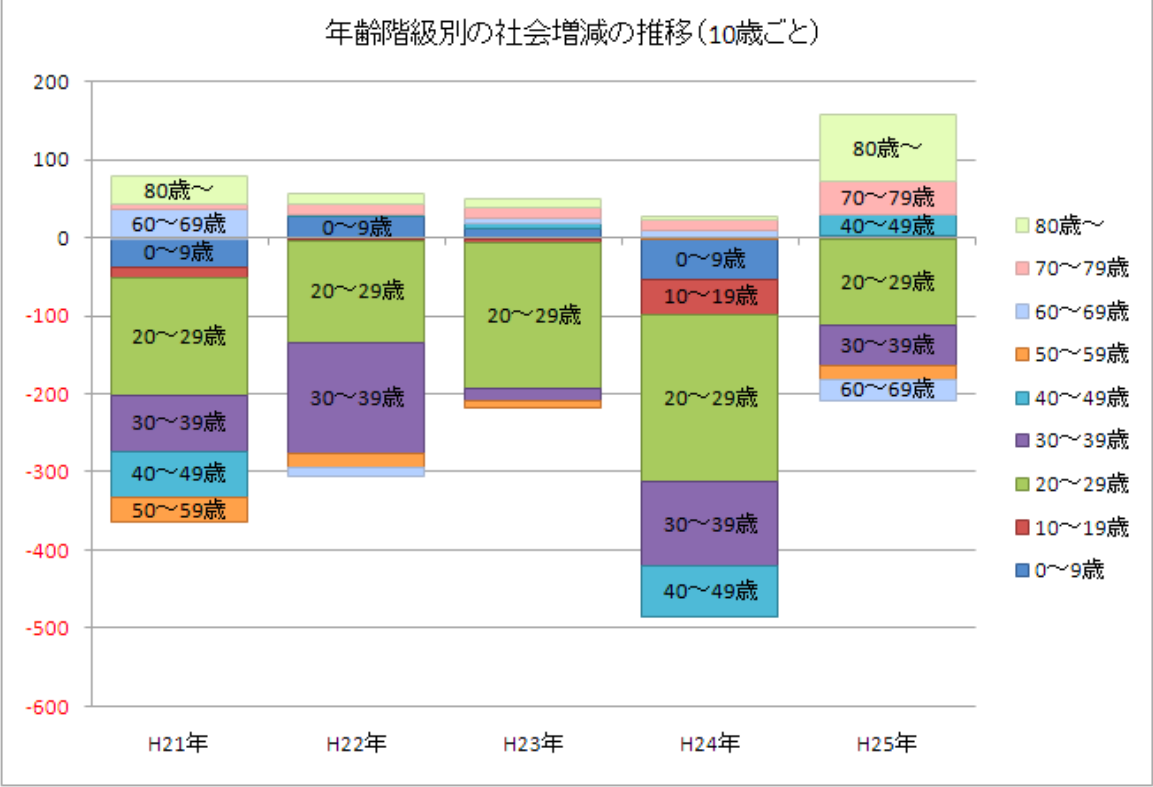
また、自然増減（出生－死亡）は、少子高齢化の影響により死亡数が出生数を上回り、平成21（2009）年以降マイナスが続いています。



社会増減・自然増減の推移（出典：北本市の統計、市民課資料）

ア 年齢別にみた社会増減の推移

近年の社会増減の推移を見ると、20～29歳及び30～39歳の減少が顕著となっています。ベッドタウン化した頃に子どもだった世代や、その後に生まれた世代で転出超過の状態が続いています。



イ 県内他市町村別の転入・転出

平成25（2013）年における転入者の転入元市町村と、転出者の転出先市町村を見ると、転入転出ともに、県内での移動が約6割となっています。県内での移動のうち、さいたま市、上尾市、鴻巣市、桶川市の4市で、県内での移動の約6割（転出入全体の3割強）を占めています。

転入・転出の数に大きな差異は見られませんが、上尾市・桶川市とは転入超過、さいたま市や鴻巣市とは転出超過の状況となっています。

転入	県内から	1,391 人	転出	県内へ	1,484 人
	県外から	1,036 人		県外へ	991 人

◆転入前自治体(県内他市町村)

	団体名	転入数	構成比
1 位	上尾市	218	15.7%
2 位	さいたま市	210	15.1%
3 位	桶川市	198	14.2%
4 位	鴻巣市	195	14.0%
5 位	川口市	68	4.9%
6 位	熊谷市	48	3.5%
7 位	久喜市	43	3.1%
8 位	行田市	38	2.7%
9 位	伊奈町	29	2.1%
10 位	東松山市	26	1.9%

◆転出先自治体(県内他市町村)

	団体名	転出数	構成比
1 位	さいたま市	297	20.0%
2 位	鴻巣市	241	16.2%
3 位	上尾市	213	14.4%
4 位	桶川市	197	13.3%
5 位	川口市	51	3.4%
6 位	熊谷市	42	2.8%
7 位	加須市	41	2.8%
8 位	伊奈町	38	2.6%
9 位	行田市	37	2.5%
10 位	川越市	33	2.2%

平成 25（2013）年の市町村別転入・転出数（出典：平成 26 年埼玉県統計年鑑）

ウ 合計特殊出生率と出生数

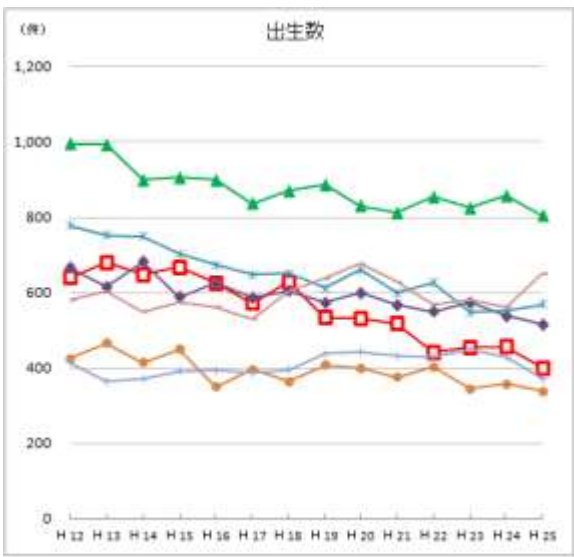
平成10（1998）年以降の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数平均の値）の推移を見ると、全国では平成17（2005）年を底に上昇傾向にあり、平成26（2014）年時点では1.42となっています。

一方、北本市では、平成13（2001）年の1.31をピークに増減を繰り返した後、平成19（2007）年に大きく減少して以降1.1前後で推移しており、増加傾向の全国や埼玉県より低い数値となっています。

また、平成12（2000）年以降の出生数を隣接及び類似団体と比較すると、減少傾向のところが多いものの、北本市は減少幅が他市より若干大きくなっています。人口千人当たりの出生数は、平成18年までは高い水準を維持していますが、平成22年以降は低い状態が続いています。



合計特殊出生率の推移（出典：埼玉県ホームページ）



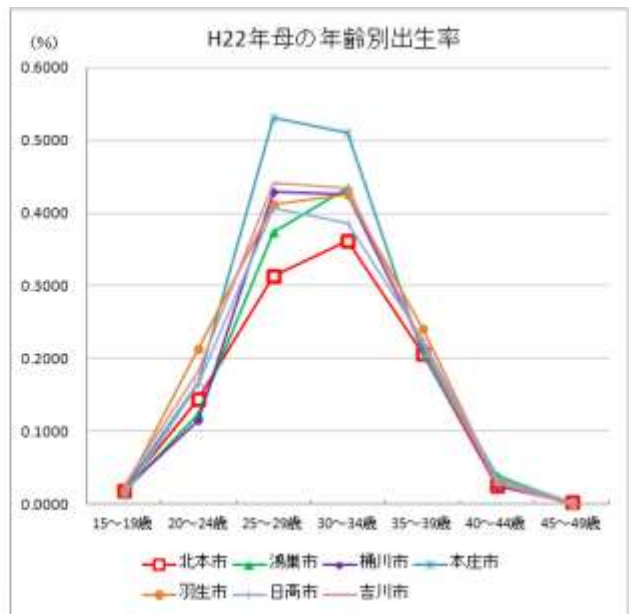
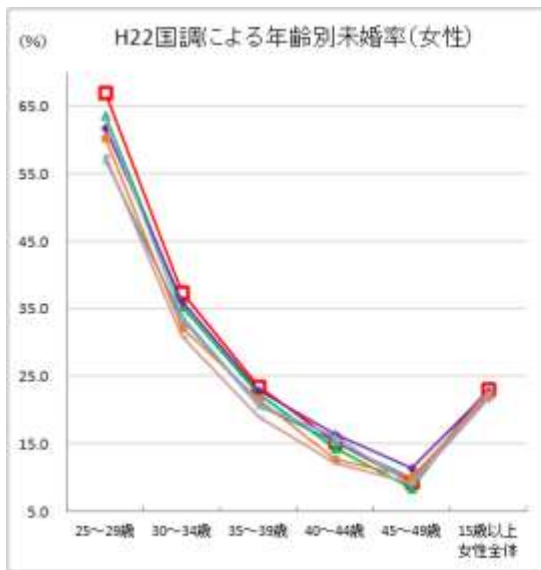
出典：埼玉県人口動態総覧

エ 婚姻と出生率

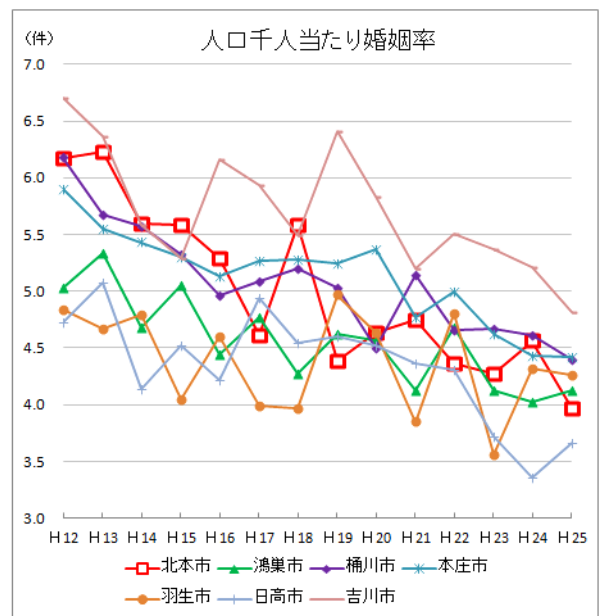
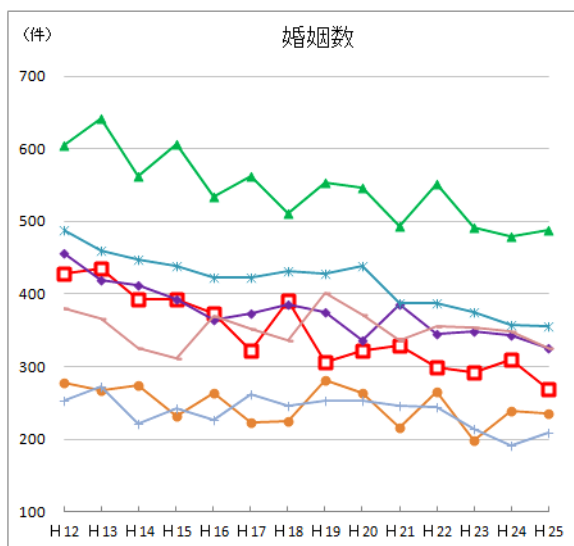
隣接及び類似団体と女性の年齢別未婚率及び母の年齢別出生率を比較すると、20歳代前半から30歳代の未婚率が高く、同じ年代で明らかに他市より出生率が低くなっています。なお、同じ年代の男性の未婚率も比較団体中最も高くなっています。

※未婚率＝15歳以上人口（配偶関係「不詳」を除く。）に占める未婚者数の割合

また、婚姻率の推移について隣接及び類似団体と比較すると、平成12年の時点では上から2番目だったのに対し、平成25年には下から2番目となっており、年により増減はあるものの、大きく減少しているといえます。



出典：国勢調査、埼玉県保健統計年報



出典：埼玉県人口動態総覧

(4) 「北本市転入者・転出者アンケート調査」

平成27年10月、過去1年間に転入・転出された方を対象に、アンケート調査を実施しました。その結果の概要は次のとおりとなっています。

北本市 「転入者・転出者」調査概要

〔調査概要〕

実施期間：平成27（2015）年10月

配布数：転入者 1,000人

：転出者 1,000人

回収数（回収率）：転入者 412人（41.2%）

：転出者 361人（36.1%）

1

北本市「転入者・転出者」調査

回答者プロフィール

転入者

- ✓ 転入者の半数が
20代後半～30代後半で、
会社員が4割強。
60代以上は転入超過
(転入者17.5%、転出者11.3%)
- ✓ 単身26%、ファミリー層65%(そ
のうち「夫婦のみ」4割)
- ✓ 子どもナシ55%、未就学児童
16%
- ✓ 転入理由は、独立、結婚を機
- ✓ 7割が北本市の居住経験ナシ
(Uターン約3割)

転出者

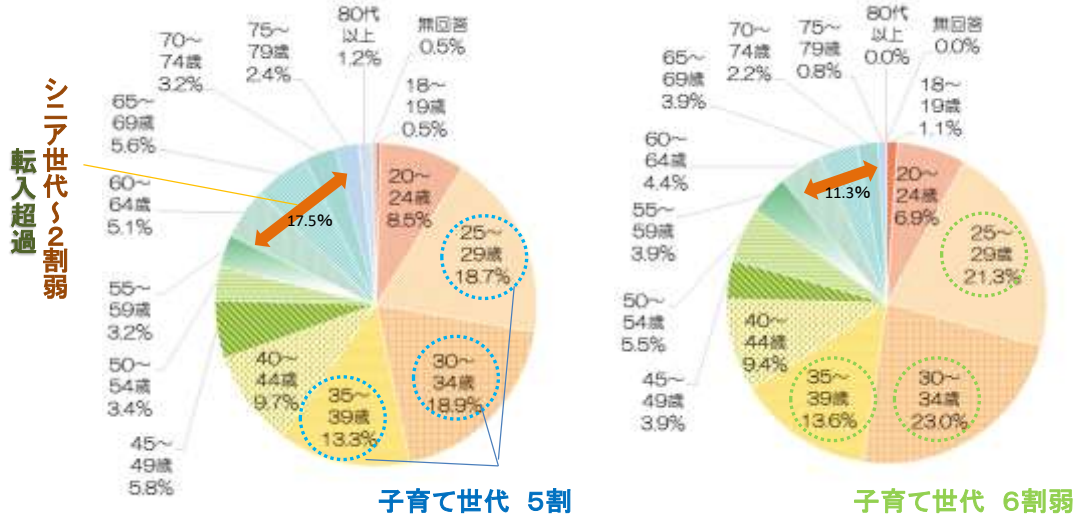
- ✓ 転出者の4割強が
20代後半～30代前半で、
会社員は半数超。
- ✓ 年齢層は、転入者よりも
やや若い世代
- ✓ 子どもナシが6割
- ✓ 転出理由は、結婚、進学・
就職を機

2

転入者は2つの年代層、子育て世代と60代以上

➤ 転入者 (n=412)

➤ 転出者 (n=361)



3

転入者の家族像、結婚・独立を機に北本へ

【家族数】

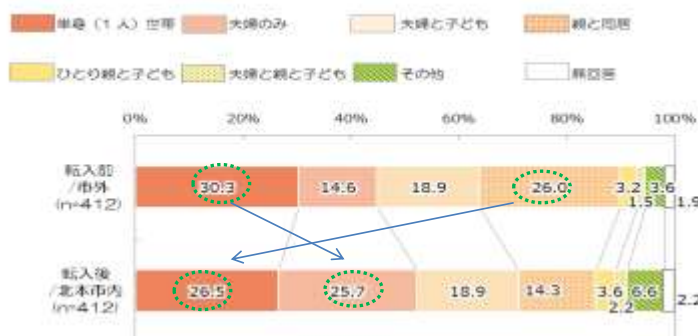


【平均家族数】

転入前 2.68人
転入後 2.44人

減傾向

【家族形態】

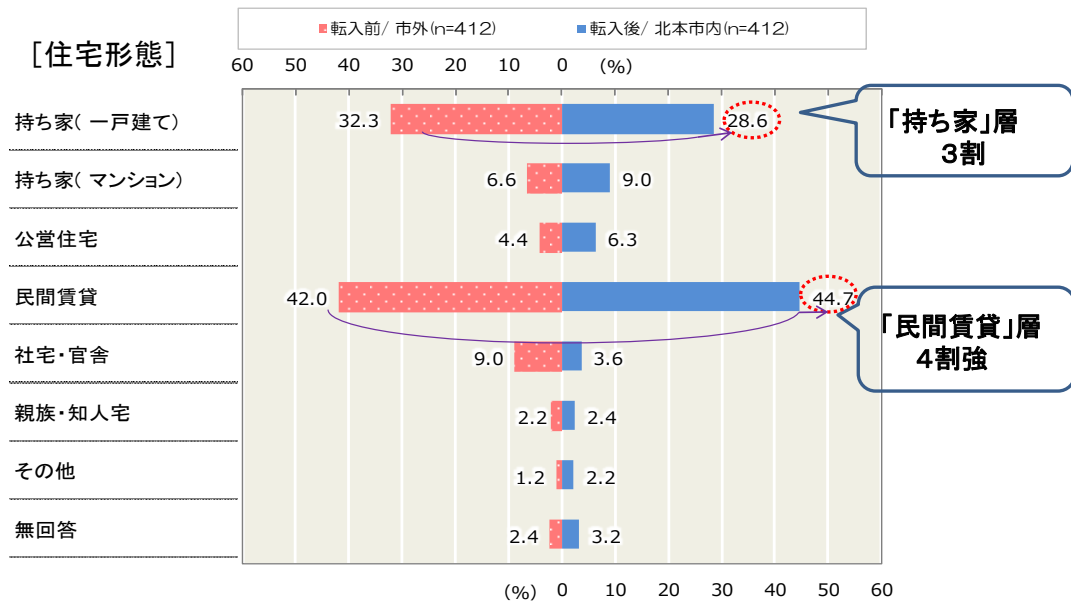


転入者の傾向

- 親元を離れ、単身世帯
- 単身者は、結婚を機に

4

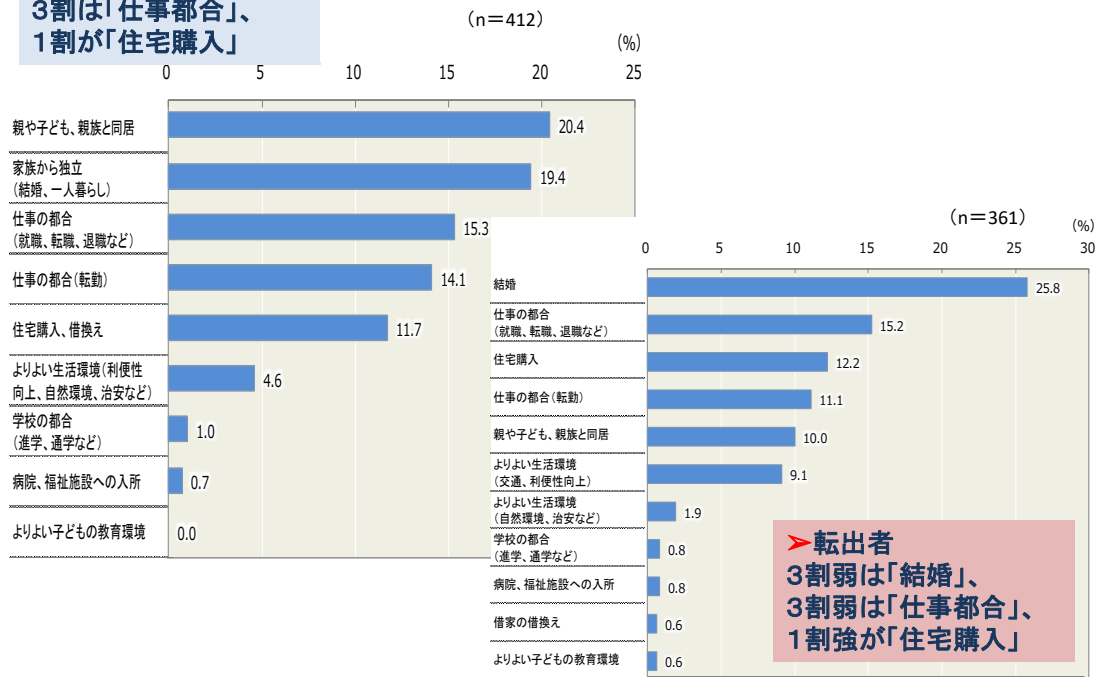
転入者は「民間賃貸層」4割強、 「持ち家層」3割



5

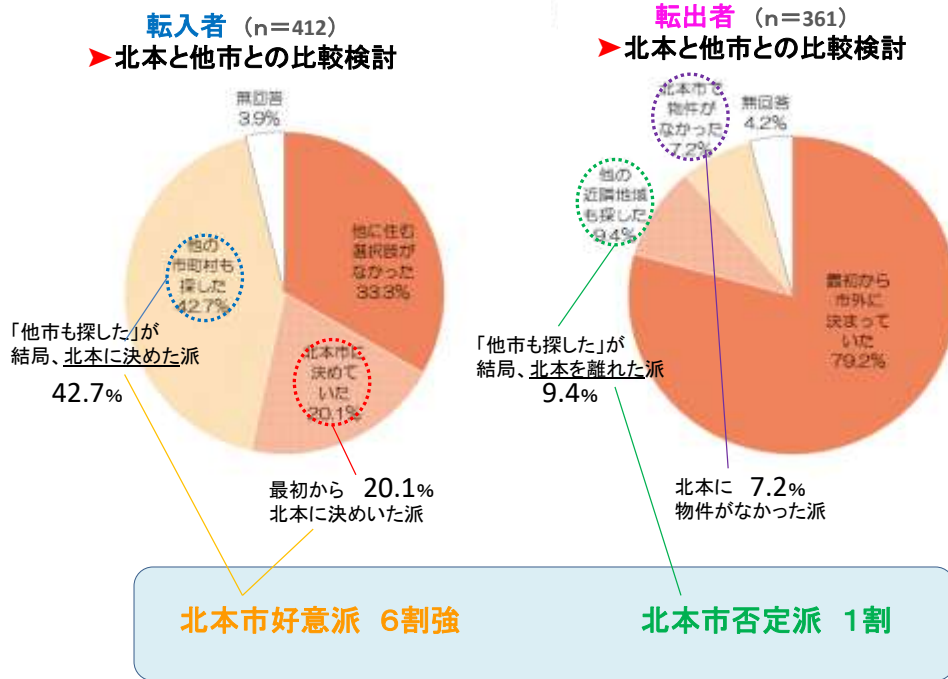
転居の理由

> 転入者
4割は「同居」と「独立」、
3割は「仕事都合」、
1割が「住宅購入」



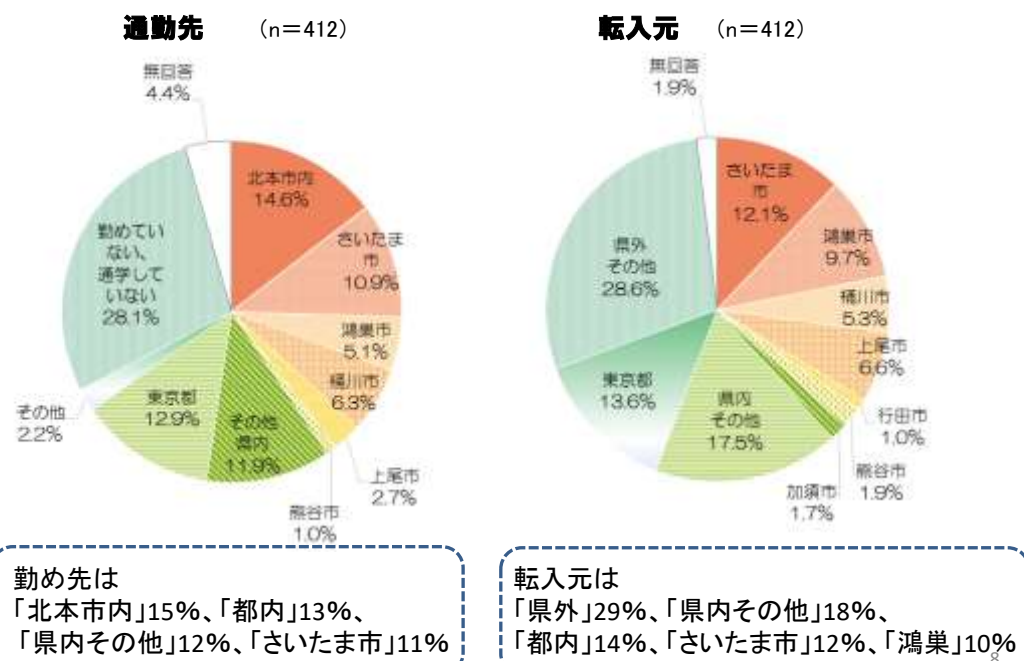
6

悩んだ末に転入4割、他市へ転出1割

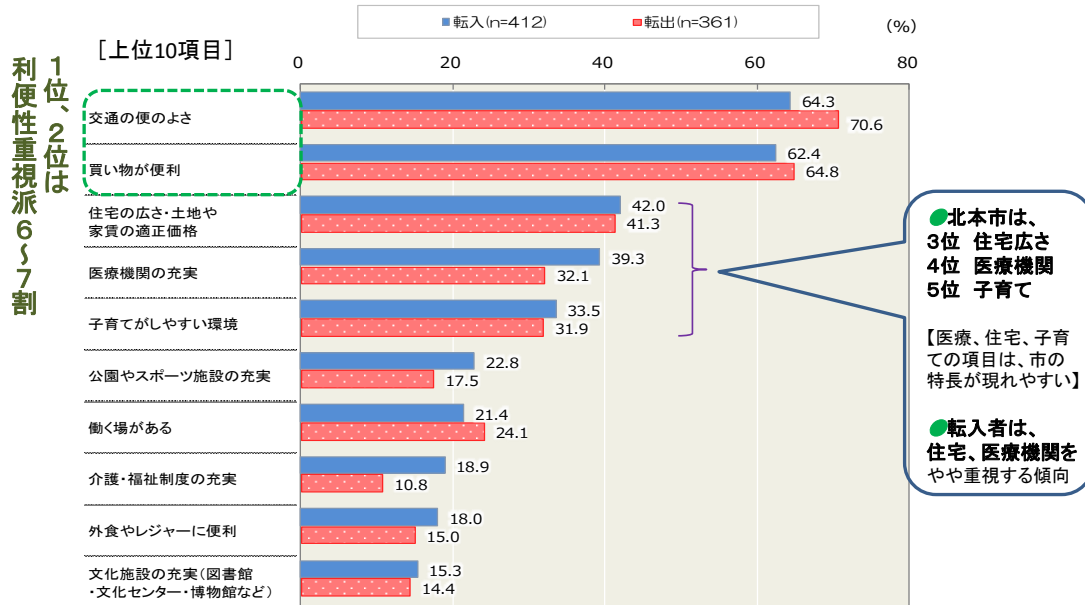


7

転入者 勤めは県南へ、 県外、さいたま市・鴻巣市から北本へ



居住地決定時のポイント



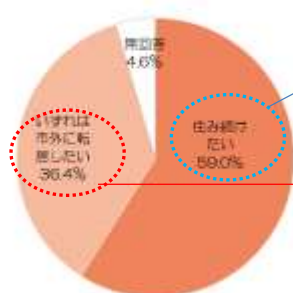
9

転入者 「住みやすい」肯定意見が多、6割が定住意向



転入者の定住意向

(n=412)



「住み続けたい」6割

理由：住み慣れている 20%
交通の便がよい 12%
不動産が適当である 12%

「いずれ転居したい」4割弱

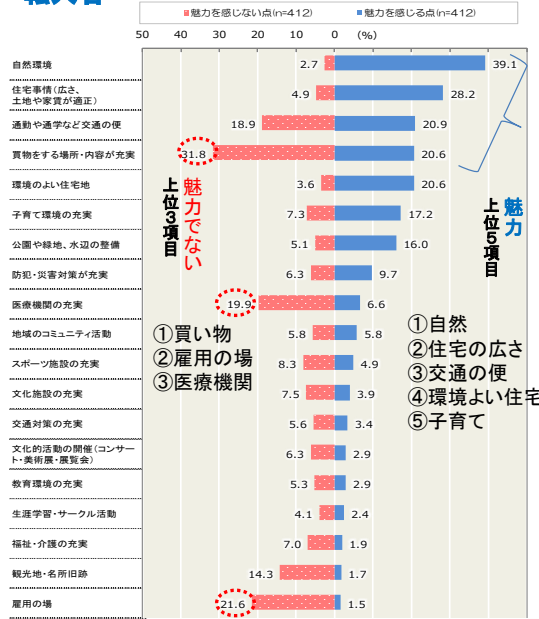
理由：他市にふるさと 26%
交通の便が悪い 20%
他に魅力あるまちがある 11%

10

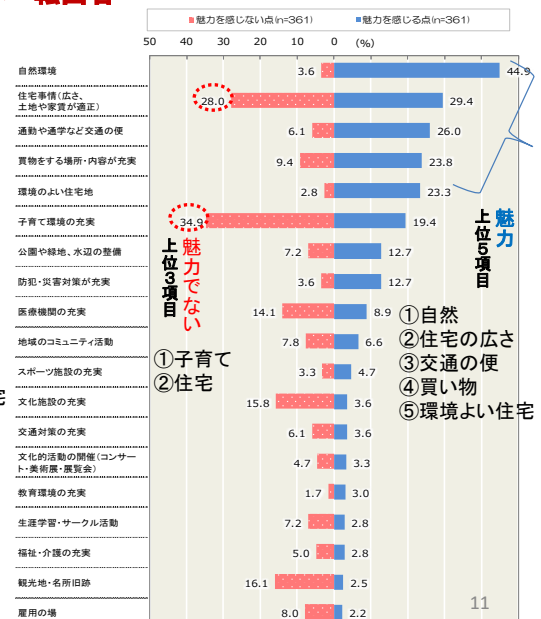
北本の
魅力とは

転入者も転出者も認める 「自然」と「住宅の広さ」

> 転入者

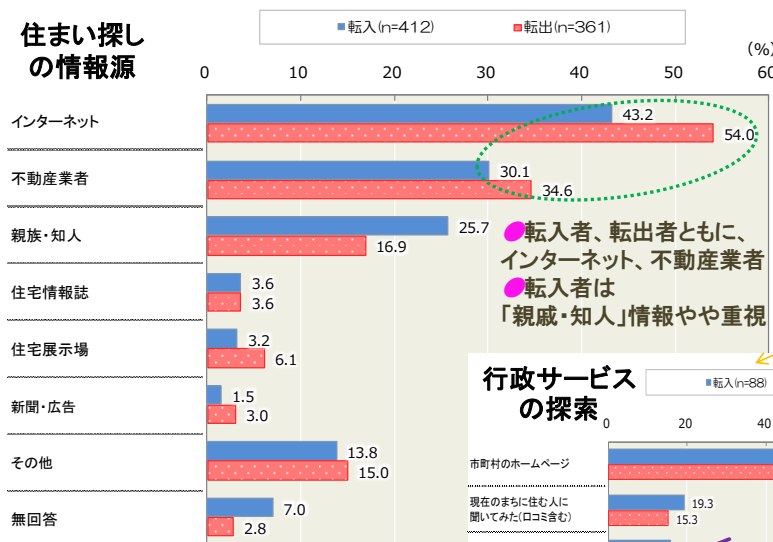


> 転出者



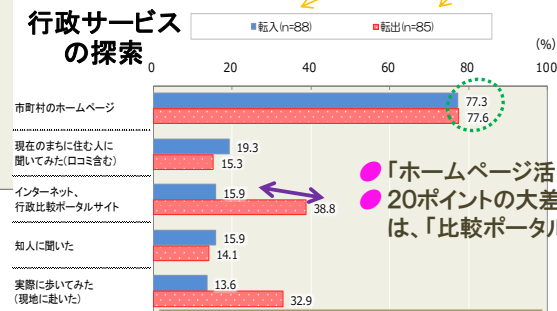
住まい探しはインターネット、不動産業者 行政サービスはHP活用、転出者は比較サイト

住まい探しの 情報源



北本市の
行政サービス、支援制度を
調べた人は全体の約2割

行政サービスの 探索

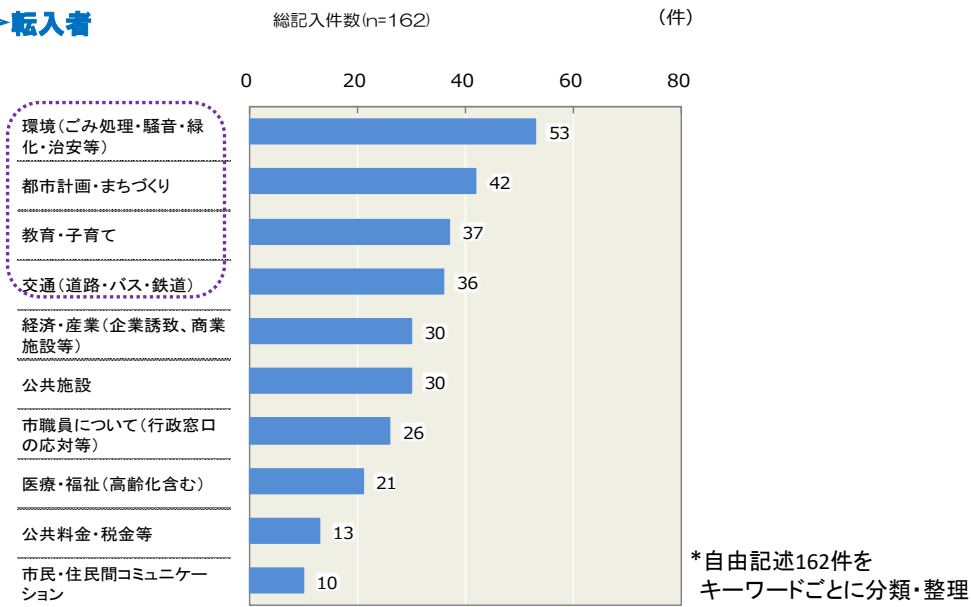


「ホームページ活用」は8割弱
20ポイントの大差がついたの
は、「比較ポータルサイト」

北本市への意見

環境、都市計画・まちづくり、子育て、交通

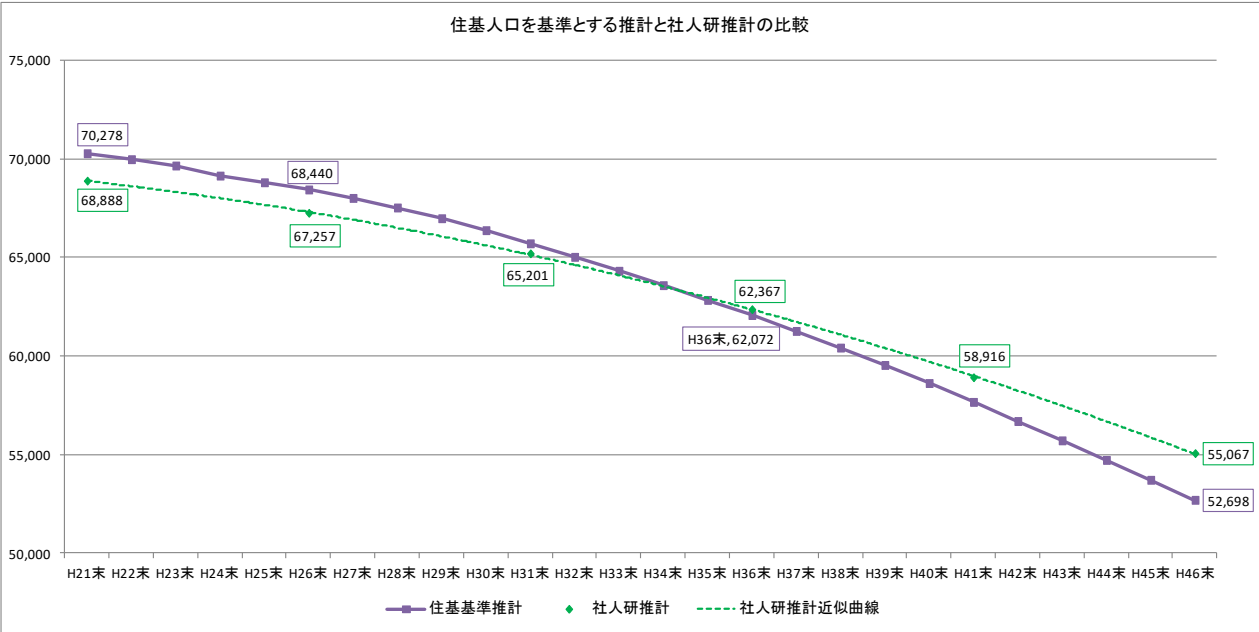
➤ 転入者



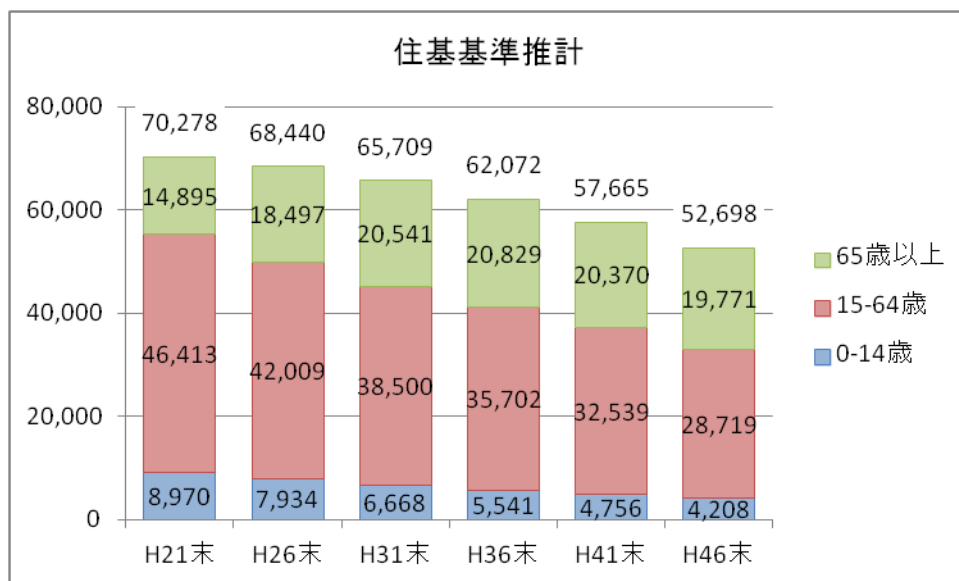
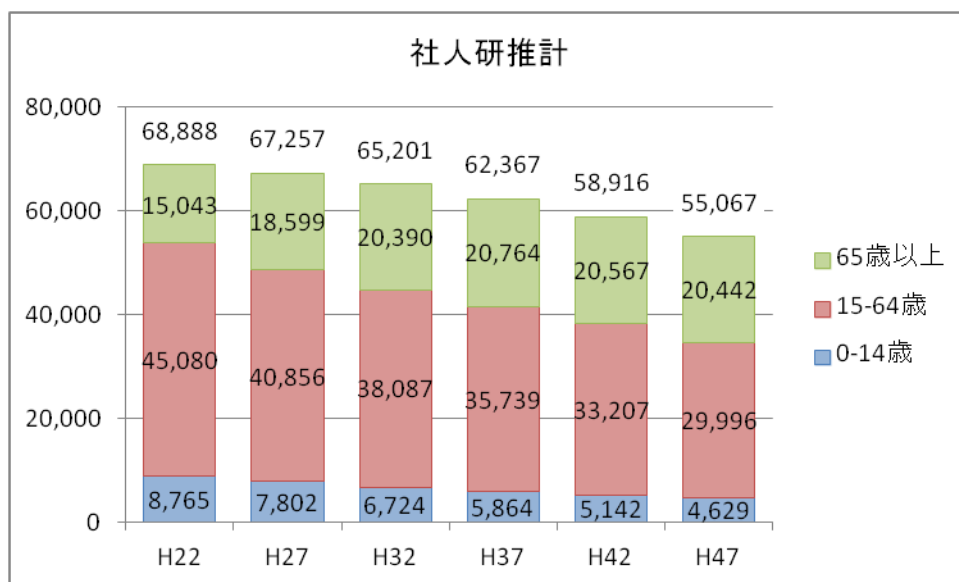
2 将来人口の推計

平成26年度末の住民基本台帳人口を基準として、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が推計した平成22年から平成27年間の生残率の仮定値、平成21年度末人口と26年度末人口の比較により算出した移動率、平成24～26年の出生率を平均した出生率を設定し、県が公表している「市町村別将来人口推計ツール」を基本的を使用して将来人口の推計を行いました。

社人研が平成25年3月に作成している平成22年国勢調査人口を基準とする推計との比較は以下のとおりです。10年後の平成36年度末で62,072人、平成46年度で52,698人となっています。



年齢3区分別の社人研推計との比較は以下のようになり、総人口では差があるものの、年齢構成比は近い数値で推移しています。



3 人口の変化による影響

人口の減少及び年齢構成の変化が市民生活や市政運営に及ぼす影響として、以下のようなことが懸念されます。

(1) 産業や経済の担い手の減少

- ア 現状の出生率・移動率を使用した推計では、平成26年度末と平成36年度末の10年間で比較すると、75歳以上の人口が4,500人以上増加するのに対し、生産年齢人口が6,300人減少します。その後の10年間では老年人口も若干の減少に転じますが、生産年齢人口はさらに7,000人減少することとなります。
- イ 団塊の世代が既に65歳以上となり、今後、医療や介護サービスを必要とする人が急増することが見込まれるため、その担い手の確保が課題となりますが、生産年齢人口の減少により大幅な人材不足が生じることが懸念されます。
- ウ 医療や介護サービス以外の分野でも、各種産業の後継者不足・人手不足と市内経済を支える消費者の減少により、市内の産業・経済が停滞することが懸念されます。

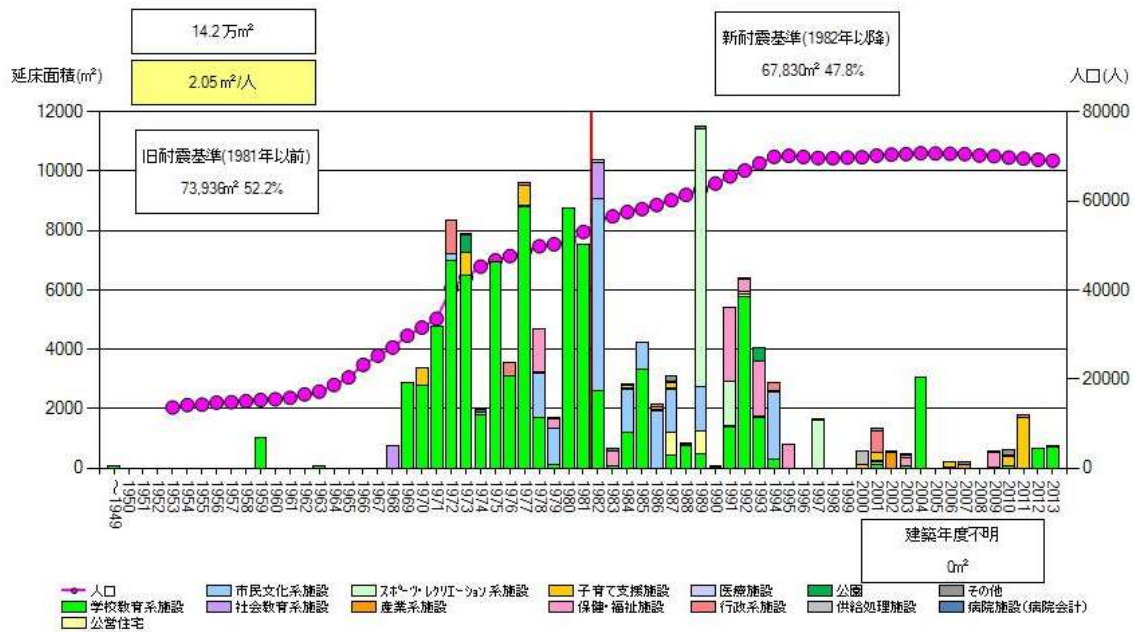
(2) 地域の活力（活動を生み出す力）の低下

- ア 現状の出生率・移動率を使用した推計では、平成26年度末と平成36年度末の10年間で比較すると、老年人口が2,300人増加するのに対し、年少人口が2,400人減少し、総人口としては9.3%、6,400人の減少となります。その後の10年間ではさらに減少率が上がり、総人口で15.1%、9,400人の減少となります。
- イ 現在でも既に、高齢化と参加率の低下により地域活動の継続が危ぶまれる状況です。今後、今以上に少子高齢化と総人口の減少傾向が続くと、地域活動の停滞と隣近の人間関係の希薄化が負の相乗効果を生み、地域の活力や福祉・防災・防犯等の共助の機能の低下が生じることが懸念されます。

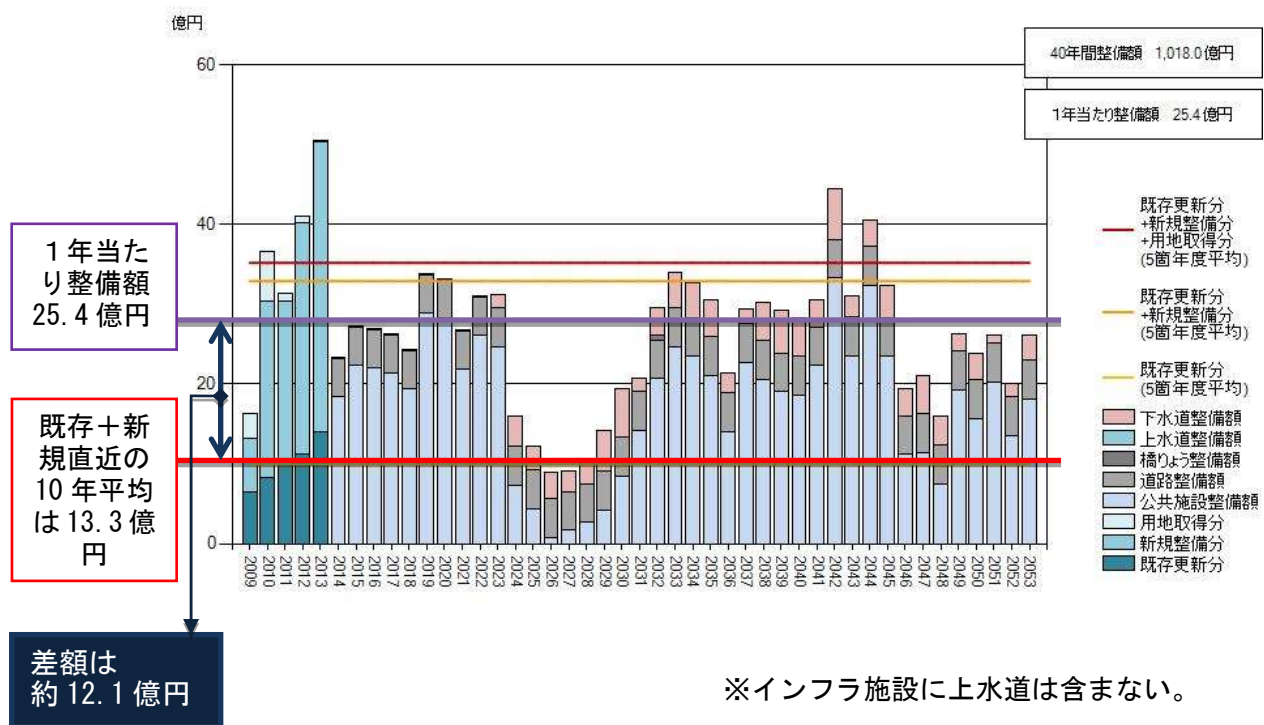
(3) 公共施設等の維持・更新への対応

- ア 人口増加に合わせて整備してきた公共施設及びインフラ施設について、維持管理・更新への対応が必要となっています。未対応の施設については計画的に改修や建替えの対応が必要であり、対応が完了している施設は今後地方債の償還が発生します。
- イ 平成25年度末を基準とする更新費用の試算では、現在の床面積を維持するためには今後40年の間、1年当たり25.4億円の整備費用が必要となっています。直近10年の施設整備額の平均は13.3億円であり、約2倍の費用を支出し続ける必要があるという推計結果となりました。
- ウ 人口の減少と年齢構成の変化により、今後必要な床面積が変動する可能性が高く、人口動向を踏まえた公共施設の再編を検討する必要があります。

〈年度別公共施設整備状況〉



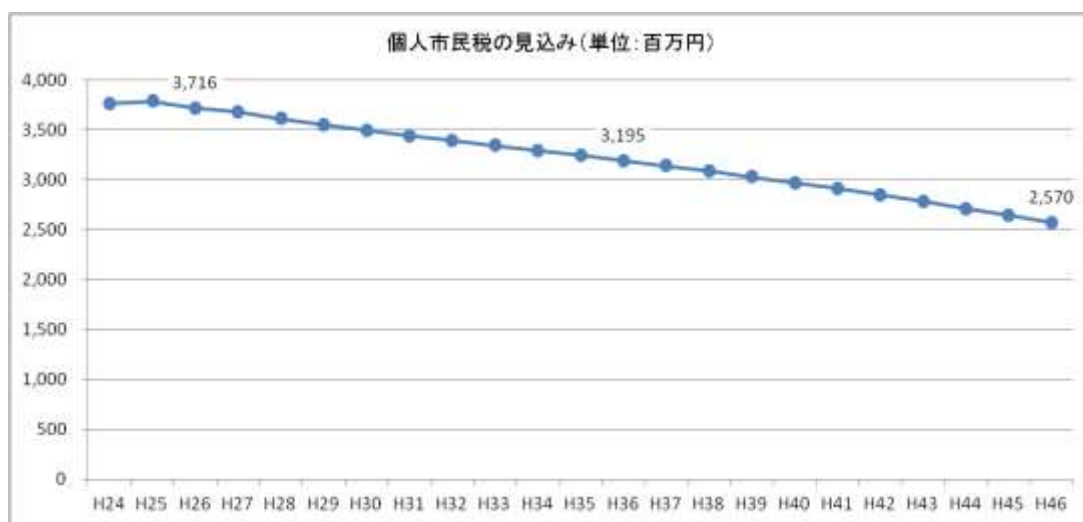
〈公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計〉



※インフラ施設に上水道は含まない。

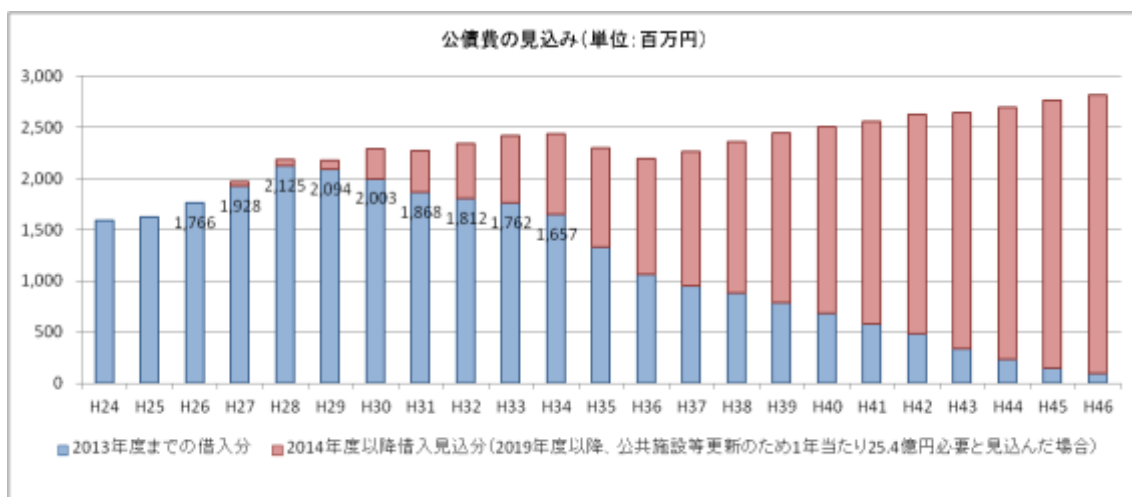
(4) 財政状況への影響

ア 生産年齢人口の減少により、個人市民税は減少することが見込まれます。一方で、高齢者の増加により社会保障関係経費は増加することが見込まれます。後期高齢者医療、国民健康保険及び介護保険の財政運営が厳しくなれば、保険料の上昇による市民負担の増大や、税収が減少する中での一般会計からの負担増が必要になります。



※平成 26 年度実績（社会保障関係経費総額の 11.7%）が今後も続くものと見込んだ場合

イ 今後、小・中学校の耐震化及び大規模改修並びに市庁舎の建替えに伴う、地方債償還額が急増するとともに、公共施設等の更新を実施した場合は地方債償還が発生するため、公債費は現在と比較して毎年度数億円規模を上乗せした予算額の確保が必要となります。また、公共施設の更新を行っていくと、後年度まで公債費が高い水準で推移することが見込まれます。

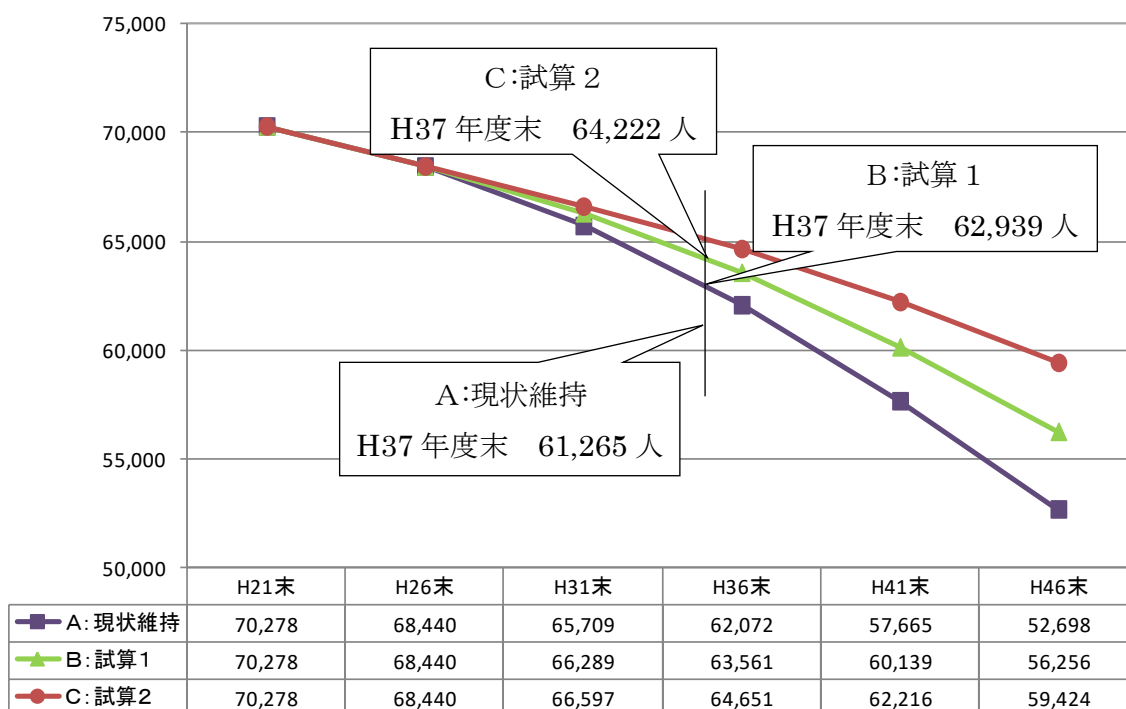


4 人口動態の変化による将来推計人口の変化

出生率及び移動率の設定の変更により、将来の人口規模を試算しました。

【A】 現状維持	■出生率：平成24～26年の出生率の平均値1.06 ■移動率：平成21年度末人口と26年度末人口の比較により算出 ※18ページの住民基本台帳人口を基準とする推計を使用
【B】 試算1	■出生率：国の長期ビジョン（平成52年に2.07）から－0.4ポイントを維持（平成37年に1.30、平成47年に1.54に向上） ■移動率：平成32年以降、15～49歳の移動率（移動による減少率）を【A】の5割に改善
【C】 試算2	■出生率：国の長期ビジョン（平成52年に2.07）に追いつくように上昇させる（平成37年に1.46、平成47年に1.87に向上） ■移動率：平成32年以降、15～49歳の移動率（移動による減少率）を±0に改善

推計結果は以下のとおりです。



平成 37 年度末時点の A と B の総人口の差は約 1, 600 人で、その内訳は、年少人口約 800 人、生産年齢人口約 800 人となっています。

平成 37 年度末時点の A と C の総人口の差は約 3, 000 人で、その内訳は、年少人口約 1, 300 人、生産年齢人口約 1, 700 人となっています。

平成 46 年度末には、A と B の総人口の差は、約 3, 500 人、A と C の総人口の差は、約 6, 700 人となり、年数が経つほど差が広がっていく結果となっています。

各パターンの人口構成の推移は以下のとおりです。

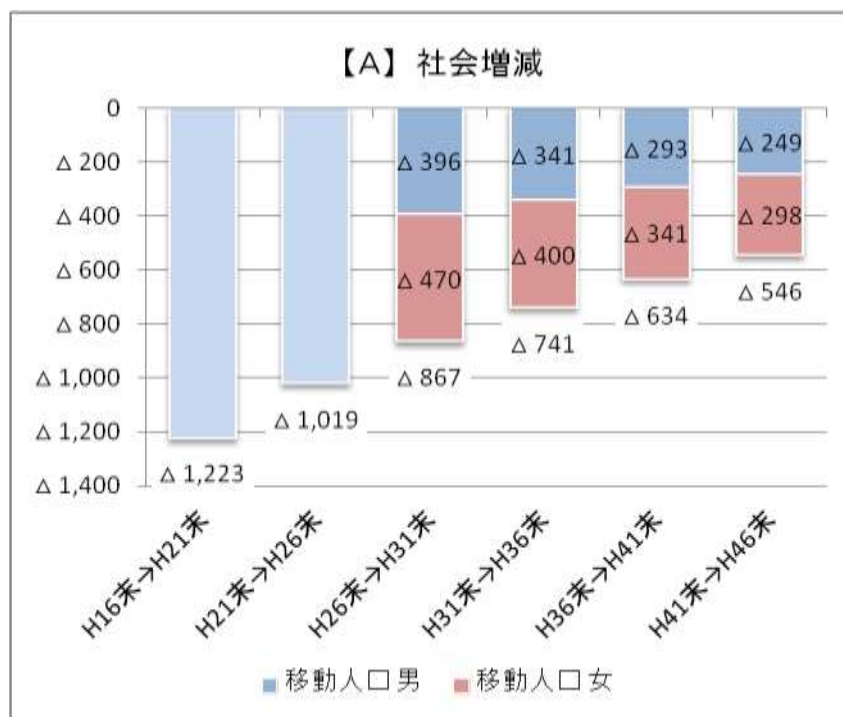
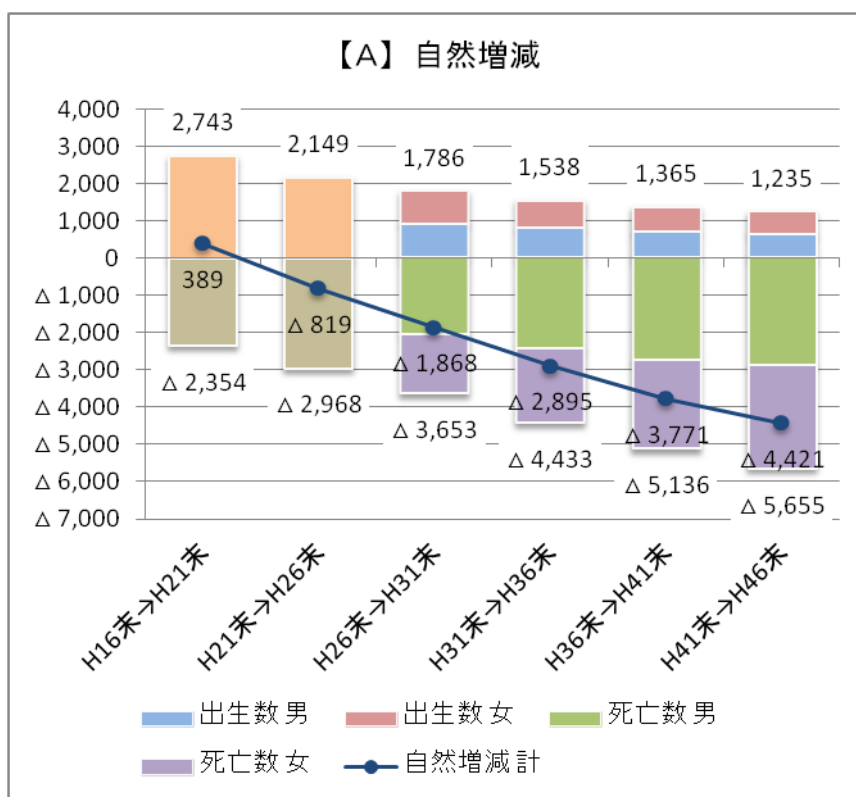
(【A】＝現状維持、【B】＝試算1、【C】＝試算2)

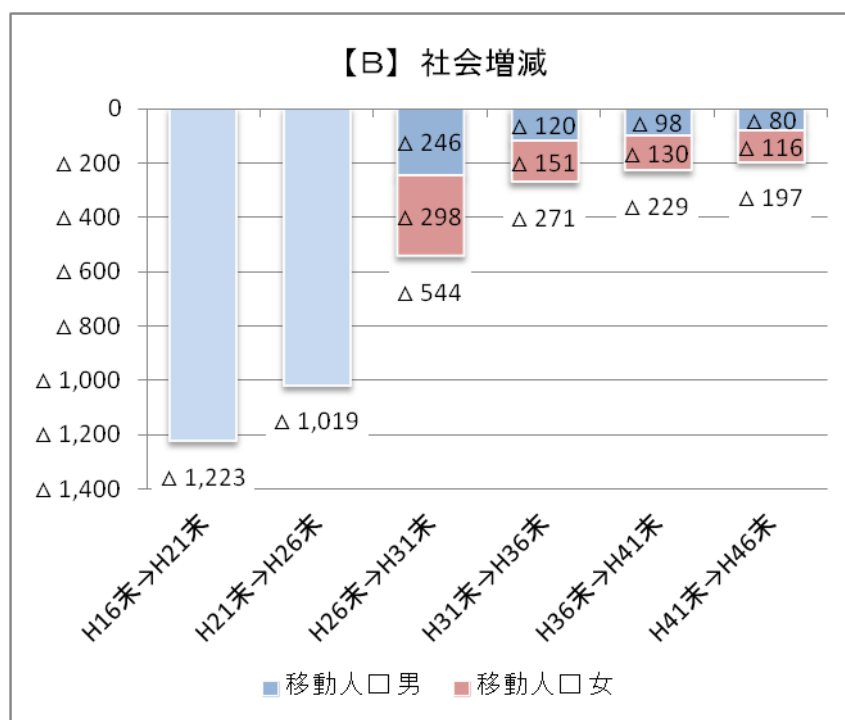
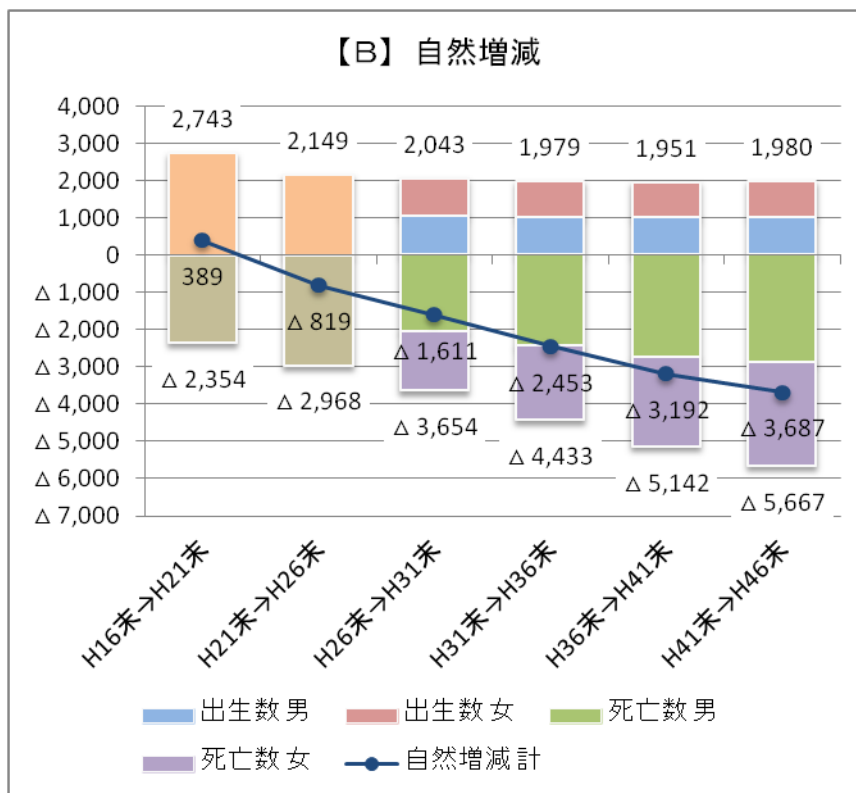


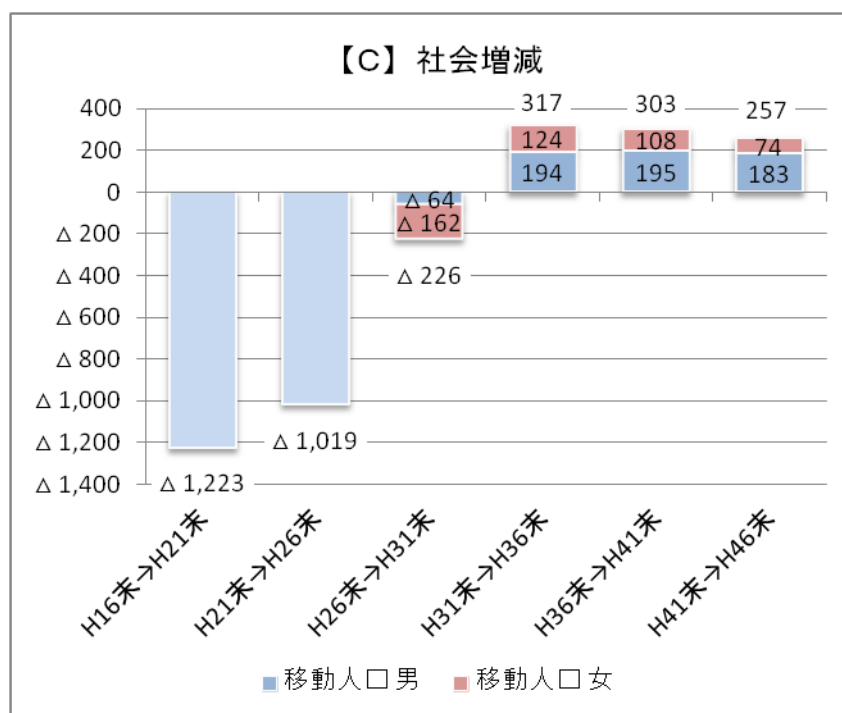
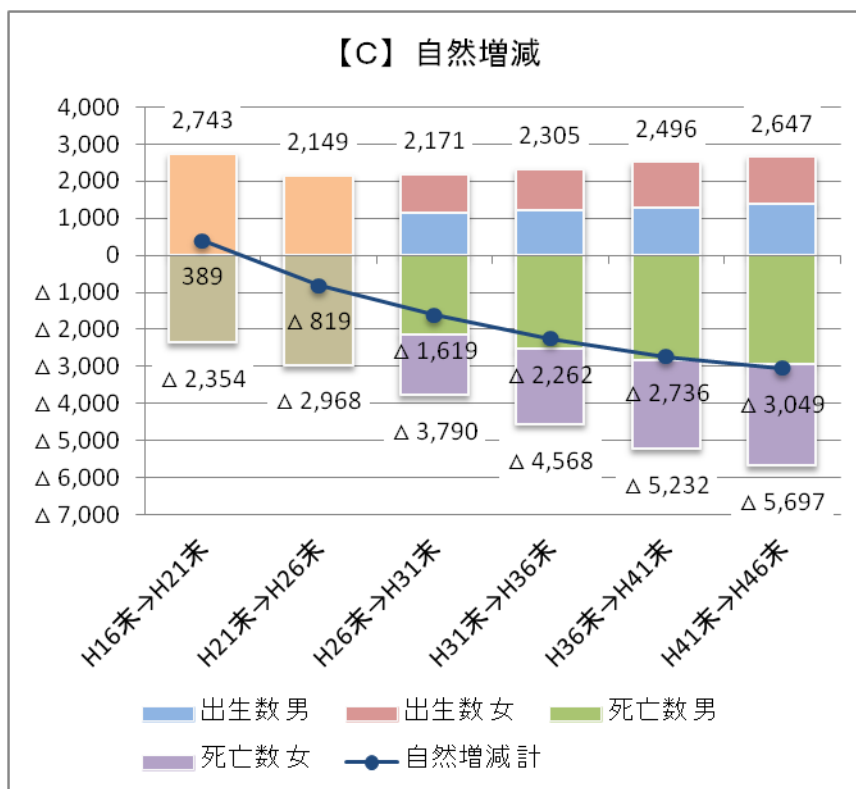


各パターンの人口動態の推移は以下のとおりです。

(【A】＝現状維持、【B】＝試算１、【C】＝試算２)







5 人口の将来展望

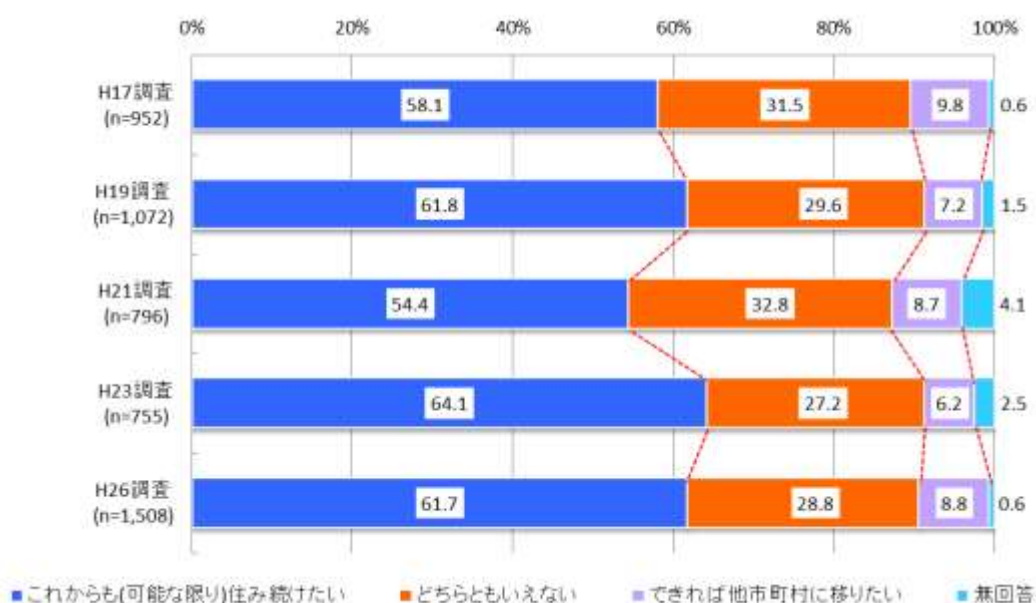
(1) 定住意識

人口の将来を展望するにあたっては、市民の意向等を把握することが重要です。「第五次北本市総合振興計画」の策定に向け、平成26年9～10月に実施した市民意識調査では、定住意識は61.7%となりました。

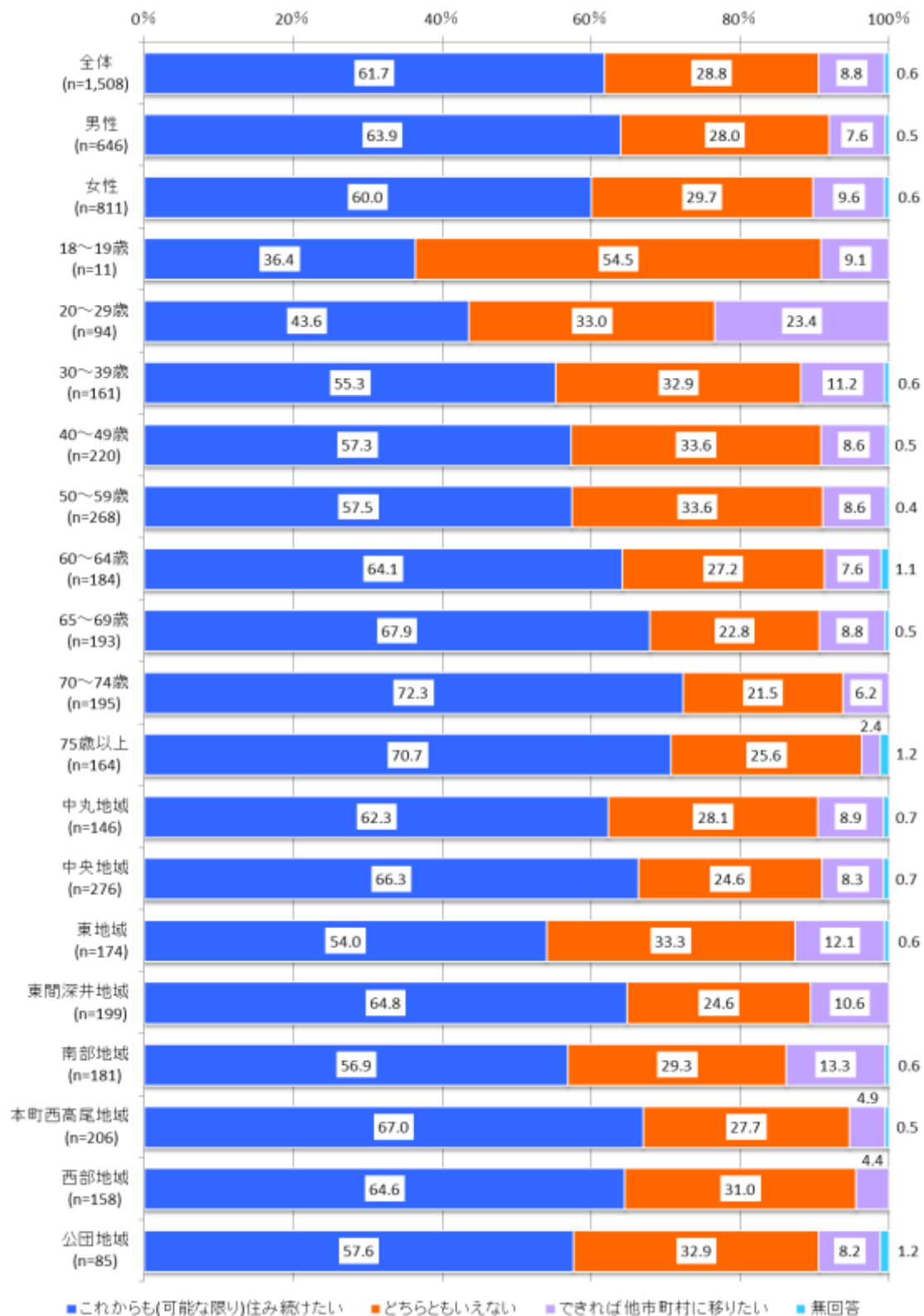
地域別に見ると、東地域、南部地域、公団地域の定住意識が、やや低くなっています。

年齢別に見ると、10～20歳代の定住意識が低く、30歳から74歳までは、年齢が上がるにつれ定住意識が高くなる傾向が見られます。また、住み始めて5年未満から20年未満の方の定住意識が低くなっています。

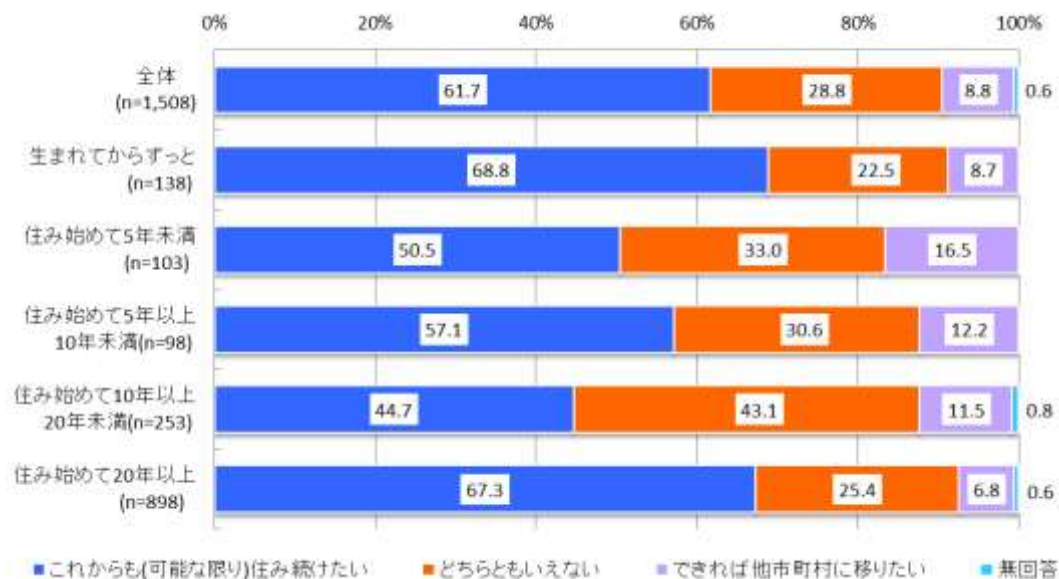
北本市の定住意識



北本市の定住意識（性別、年齢、地域別）



北本市の定住意識（居住年数別）



（２）人口の将来展望

ア 現状の出生率・移動率を維持する推計（Ａ）のままでは、少子高齢化が今以上に進行し、２０年後、３０年後には地域で支え合う共助が成り立たなくなったり、まちの活力が大きく低下したりすることが懸念されます。このため、各種施策の展開を検討し、活気あるまちを維持することをめざします。

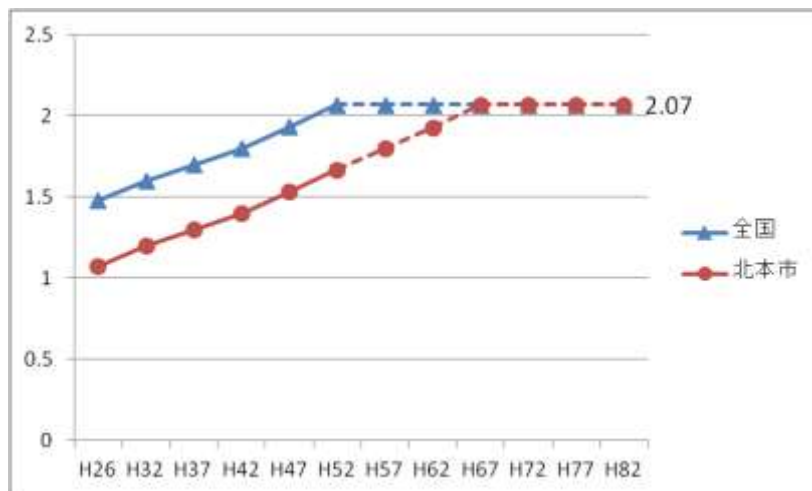
イ 試算１の推計（Ｂ）に基づき、平成４６年度末時点の将来人口を５６，０００人と想定します。

ウ 人口減少の進行を抑制し、少子高齢化による人口構成の大幅な変動を抑制します。

エ 国の長期ビジョンでは、平成２６年に１．４８である合計特殊出生率を平成５２年に人口置換水準２．０７まで向上することを想定しています。本市の平成２６年の合計特殊出生率は１．０７であり、国の数値との差は約０．４ポイントです。国の取組みに併せて市でも各種施策を実施することにより、国の出生率の上昇と平行して市の出生率も上昇するものと想定します。この場合に、国の出生率が２．０７に達した後も、本市の出生率が継続して上昇すると仮定すると、約１５年遅れて市の出生率も２．０７に達する見込みとなります。

オ ＡとＢの今後１０年間の出生数の差は約７００人であり、平均すると１年当たり約７０人の差となります。

〈出生率の上昇イメージ〉



カ 社会動態については、15～49歳の減少率を現状の5割まで減少させることを想定します。

キ AとBの今後10年間の転出入による減の差は約800人であり、平均すると1年当たり約80人の差となります。

(3) 目指すべき将来の方向

人口の現状分析や将来人口推計を踏まえ、北本市として目指すべき将来の方向性を次のとおり設定します。

＜基本的視点＞

若い世代が日々の暮らしに安心・安全・安らぎを感じて、その後の人生をずっと北本市に住み続けたいと思えるようなまちにすることで、将来の北本市を担う世代の定着を図ります。

＜方向性＞

- ① 若い世代の転出を抑制し、将来的に安定した人口構成を目指します。
- ② 出産・子育て世代を地域社会全体で支え合い、「出産・子育てにやさしいまち」のイメージを定着させることで、転入を促進するとともに定住化を図ります。
- ③ まちの活力維持をはかり、将来の人口構成の変化にも柔軟に対応できるような地域の基盤をつくります。
- ④ あらゆる世代の住民に仕事と働きやすい環境を提供し、多様な働き方を支援します。

